

鶴巻ホームヘルプセンター介護保険訪問介護料金表 (2026年6月1日介護報酬改定実施版)

1 基本料金※サービス1回当たりの料金となります。複数回サービスを利用の場合は異なります。

種類 所要時間	身体介護型			
	単位	自己負担額		
		1割	2割	3割
20分以上30分	244	360円	720円	1,080円
30分以上1時間未満	387	571円	1,142円	1,713円
1時間以上1時間30分未満	567	836円	1,673円	2,509円

種類 所要時間	生活援助型			
	単位	自己負担額		
		1割	2割	3割
20分以上45分未満	179	264円	528円	792円
45分以上	220	325円	649円	974円

項目	単位	自己負担額	備考
初回加算	200	295円	必要な要件に応じて開始時(再開含む)基本料金に1回加算します。
身体緊急訪問介護加算	100	148円	臨時訪問身体介護を行った場合、基本料金に加算されます。

- ①上記の基本料金には、訪問介護特定事業所加算Ⅱ(所定単位数の100分の10に相当する単位数)及び、地域加算(秦野市6級地)×10.42円介護職員等処遇改善加算28.7%が適用された料金となっています。
- ②同一敷地内建物に対する減算(2015年4月1日介護報酬改定にて⇒所定単位数に90/100を乗じた単位数で算定)。
- ③上記料金は、1割負担の場合となっています。介護保険負担割合証に準じ、負担料金は異なります。

2 個別加算料金(国が定めた料金)

項目	加算率	備考
早朝加算(午前6時～午後8時)	25%	上記報酬額の該当項目に応じて左記の加算率をそれぞれ乗じます。
夜間加算(午後6時～午前10時)	25%	
深夜加算(午後10時～午前6時)	50%	
同時に2人で訪問介護する場合	200%	

3 その他の料金(事業所が定めた料金)

- ①当事業所の通常サービス提供地域外にお住いの方は、当事業所の訪問介護員が訪問する為に必要とした交通費(実費)を頂きます。尚、車やバイクを使用する交通費は、公共交通機関(電車、バス等)を利用した場合の料金に換算した金額となります。
- ②ご利用者様のご希望により買い物等の支援の為に交通費は、ご利用者様の負担となります。尚、訪問介護員がバイクをしようする交通費は公共交通機関(電車、バス)を利用した場合の料金に換算した金額を請求させていただきます。
- ③介護保険支給限度額を超えてのサービスのご利用や、介護保険サービス以外のサービスを合わせてご利用いただく場合の料金は上記基本料金が全額自己負担となります。(全額自費扱い)
- ④当日の訪問キャンセルは、次のキャンセル料を申し受ける事になりますのでご了承下さい。
ただし、ご利用者様の容態の急変など緊急やむを得ない事情がある場合にはキャンセル料は不要です。

サービス利用日の前日	無料
サービス利用日の当日	1,620円

※午後5時30分以降は留守番電話対応となります。